

認知症高齢者等おでかけあんしん損害保険事業

ページ番号1003691

更新日 2023年6月23日

富山市では、令和元年10月1日より認知症高齢者等おでかけあんしん損害保険事業を開始しました。

この事業は、認知症の人が他人にケガを負わせたり、他人に財物を壊したりして法律上の損害賠償責任を負う場合に備え、認知症の人を被保険者とする個人賠償責任保険に市が保険契約者として加入するものです。なお、事業登録にあたっての本人負担はありません。

※この事業に登録するためには、「富山市認知症高齢者徘徊SOS緊急ダイヤル」に登録する必要があります。

認知症高齢者徘徊SOS緊急ダイヤル

1. 対象者：「富山市認知症高齢者徘徊SOS緊急ダイヤル」に登録されている方のうち希望者

2. 補償内容：

個人賠償責任保険

被害者に法律上の損害賠償をしなければならなくなったときに保険が適用されます。

例えば、このようなときに保険が適用されます。

線路内に立ち入り電車に接触！鉄道会社に車両損壊や遅延損害を与えてしまった！

自転車で乗っていて歩行者にぶつかり、相手にケガを負わせてしまった！

日常生活における事故で他人のものを壊してしまった！

補償金額：1事故あたり最大1億円

示談交渉サービスあり

被保険者に代わって保険会社が示談交渉を行います。

3. 加入方法：「富山市認知症高齢者等おでかけあんしん損害保険事業登録申請書」を長寿福祉課または各行政サービスセンターの福祉担当窓口へ提出してください。

※お近くの地域包括支援センターでも相談を受け付けていますので、お気軽にお問い合わせください。

4. 申請に必要なもの:申請書

申請内容の変更・廃止する際に必要なもの:届出書

お問合せ先

福祉保健部長寿福祉課擁護支援係

住所 〒930-8510富山市新桜町7番38号

電話番号 076-443-2044

ファクス番号 076-443-2180

申請書等

富山市認知症高齢者等おでかけあんしん損害保険事業登録申請書

[富山市認知症高齢者等おでかけあんしん損害保険事業登録申請書 \(PDF 21.7KB\)](#)

[富山市認知症高齢者等おでかけあんしん損害保険事業登録申請書 記載例 \(PDF 37.6KB\)](#)

[富山市認知症高齢者等おでかけあんしん損害保険事業登録内容変更・廃止届 \(PDF 26.2KB\)](#)